

## 【自認事項に係るチェックリスト】

選択項目：グループ3 法定基準を上回る取組 ((1)~(4)から最低1項目・最大2項目まで選択可 各2点 計4点)

### (3) 車両の安全性を向上させる装置の装着【2点又は1点】

当該事業所（営業所）の取組について、下記をチェック又は記入してください。

このチェックリストに「3-(3)」のインデックスを貼り、下に資料を重ねてファイルに綴じてください。

なお、各確認欄にチェックがある場合においても、添付資料で内容が確認できない場合は、加点の対象となりません。

①又は②のいずれか該当する項目をチェックしてください。

①【2点付与】2025年度及び2026年度に国土交通省が実施している「先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援」における補助金対象の装置のいずれかを装着している。

- 衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）
- 車間距離制御装置＋車線維持支援制御装置
- ドライバー異常時対応システム
- 先進ライト
- 側方衝突警報装置
- アルコールインターロック
- 事故自動通報システム（後付け含む）
- 後側方接近車両注意喚起装置
- 車輪脱落予兆検知装置
- 道路標識注意喚起装置

②【1点付与】以下に記載の装置のいずれかを導入している。

- ドライブレコーダー
- 後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）
- 側方視野確認支援装置（サイドビューカメラ）
- 側方衝突監視警報装置（左折巻き込み防止装置）
- 衝突防止警報装置
- アルコール・インターロック（後付け）

## 【自認事項に係るチェックリスト】

(1) 対象外の内容ではないか確認してください。（確認欄に必ず「レ」をつける）

確認	対象外の内容
<input type="checkbox"/>	申請案内P.54～56を読み、対象外の内容でないことを確認している。

(2) 添付資料における取組内容について確認してください。（確認欄に必ず「レ」をつけ※のあるものは該当する場合のみチェック）

確認	取組内容
<input type="checkbox"/> ※	写真に写すことができない装置にあっては、「搭載証明書」、「購入時の領収証（対象装置が記載されていること）」等のコピーを添付している。
<input type="checkbox"/> ※	後付けの装置の場合は、設置状況が確認できる写真、及び機器類のカタログ等のコピーを添付している。
<input type="checkbox"/>	設置車両のナンバーがわかる写真（車両正面の写真（ナンバープレートの拡大写真は不可））を添付している。
<input type="checkbox"/>	装置を搭載している車両の基準日現在有効な「電子車検証の自動車検査証記録事項」の写しを添付している。 ※電子車検証の券面のみでは不可
<input type="checkbox"/> ※	グループ4 - (5)において同一の車両で申請する場合、両方の項目に車検証や写真等を添付している。

事業者名	
事業所（営業所）名	